婚外子差別法制度の廃止を！
平等権と差別されない権利の実現を！

7/14（日）集会へ

講演　**木村草太**さん（都立大学法学部教授）

♦「女性差別撤廃条約選択議定書批准の必要性と意義について」

山下泰子さん（文京学院大学名誉教授・国際女性の地位協会名誉会長）

親が婚姻しているか否かで、子どもを法制度で「嫡出子」「嫡出でない子」と区分し、差別することをやめさせたい。子どもはみんな平等です。婚外子とその母の尊厳を確立しなければと強く思います。

国連の人権条約各委員会は、日本審査のたびに婚外子差別法制度の廃止を勧告しています。それでも婚外子差別をやめない日本政府。戦前の男性優位の家父長制家族制度の維持にくさびを打ち、婚外子と婚外子を産んだ母への差別や人権侵害をなくしたいと願います。

「差別されない権利」を強く打ち出されている憲法学者の木村草太教授から、婚外子差別の廃止に向け、平等権と差別されない権利についてお話しいただきます。

この 10 月には国連・女性差別撤廃委員会の日本審査が予定されています。女性差別撤廃条約・選択議定書を日本が批准すれば、出生届や戸籍の続柄について直接委員会に訴えていくことができます。そのため国際女性の地位協会名誉会長の山下泰子さんから、この批准の重要性についてお話しいただきます。

日時：7 月 14 日（日曜日）午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分（開場 1 時）

会場：北沢タウンホール 3F ミーティングルーム

（小田急線下北沢駅東口 5 分、京王井の頭線 下北沢駅京王中央口 5 分）

■資料代：500 円

※集会終了後デモ（30 分～ 40 分）します！

主催：なくそう戸籍と婚外子差別・交流会

問合せ先：kouryu2-kai@ac.auone-net.jp

取次先 tel/fax: ０４２２－９０－３６９８（留守電対応）

■北沢タウンホール
所在地：〒155-8666　東京都世田谷区北沢2-8-18
電話番号：03-5478-8006

●アクセス情報
・電車　小田急線　　下北沢駅東口　　徒歩５分
　　京王井の頭線　下北沢駅京王中央口　徒歩５分

・バス　小田急バス　　北沢タウンホール
　　系統　下61（駒沢陸橋－北沢タウンホール）終点

北沢タウンホール専用の駐車場はございません。
地下２階に公共有料駐車場がございますが、台数に限りがありますのでご注意ください。
（２３台、３０分　２００円、高さ制限　２m、
利用可能時間　午前８：３０～午後１０：３０）
周辺にはコインパーキングもございますが、
できるだけ公共交通機関をご利用下さい。